



空き家等の課題／農業の課題／国民健康保険制度が変わる影響

住まいについて幾つかの課題に対する市の取り組みは

質問 空き家等対策に、今後市役所内に窓口を設けてはどうか。

市長 協定締結により、空き家等について問題を抱える所有者に対し、相談内容に応じた窓口を紹介できるようにした。協定締結後まだ間がなく、現在新たに窓口を設ける考えはない。

小平農業の課題と発展について

質問 市の考える農業公園は市民が親しむものになっているか。

市長 市内には、農業公園はないが、小平ふるさと村、農業体験農園など、既に農業公園の機能を有する農園等があり、多くの市民に農に親しんでもらえているものと認識している。

国民健康保険制度が変わり、市民にとって変わることは

質問 国が示した改定国民健康保険事業費納付金ガイドラインと標準保険料率の第3回試算との関係は市にどう影響するか。

市長 7月にガイドラインが改正され年度からの公費の拡充内容が示された。国の見解では保険料の激変緩和策拡充等で保険料の伸びを一定範囲にとどめる方針と聞いている。市への影響は現時点では把握していない。



ICTを用いた取り組み／中学校の部活動外部指導員

ICTを用いた先進的な取組研究発表会から見えてきたことは

質問 ICTを用いた基礎・基本の充実及び先進的な取組研究発表会から見えた課題と成果を今後の教育にどう活用するか。

教育長 課題は、ICT機器の特性を教員が理解し、効果的な活用方法のさらなる研究を深める必要があることなどである。成果は児童の学習意欲向上等で、教員にとっては、児童の学習状況を把握しやすくなることなどである。これらを踏まえ主体的・対話的で深い学びを実現する授業を展開するために、先進事例に基づきICT機器を活用して



不登校の子どもたちの学び／児童卒後の居場所／防災気象情報

不登校の子どもたちの学びについて

質問 ①不登校の子どもたちの学ぶ機会の確保は。

②不登校の児童・生徒がIT等を活用した学習活動を行った場合は出席扱いとする平成17年の文部科学省の通知について、具体的に示されていることは。

教育長 ①教育支援室の設置のほか、学校でも教室以外で学習できる場所の設置等を行っている。②IT等を活用した学習活動を行っている児童・生徒がおらず事例はないが、今後申し出があれば適切に対応する。

児童クラブを卒所した子どもの長期休業の居場所について

質問 ①児童クラブの対象を小学6年生まで拡大することについて市の考えは。

②長期休業中のみの4年生から6年生の受け入れや、一時利用を設けることへの市の考えは。

市長 ①待機児童を出さないことを優先し3年生までは定員を超え受け入れており、現状では難しい。②長期休業中に限った受け入れ、一時利用の対応は難しい。



家庭ごみの有料化／小平駅前ロータリーの花壇を憩いの場に

家庭ごみの有料化について

質問 ①市の実施計画の策定について、現在の検討状況は。

②市民の中の十分な議論、納得と合意を図ることについて、現在検討している課題と方法は。

市長 ①小平市一般廃棄物減量等推進審議会や庁内委員会での意見などを踏まえて、実施計画素案の策定を進めている。②全市民にかかわるので、一人一人丁寧に説明する必要があると認識している。説明会を12回設定し、きめ細かに説明すると同時に、自治会等にも積極的に訪問したいと考えている。

小平駅前ロータリー中央の花壇を市民の憩いの場に

質問 ①小平駅前広場ロータリーの中央を花壇にした経緯は。

②市民が花を近くで親しめるよう、花壇全体の周りに遊歩道等のスペースを設置できないか。

市長 ①あかし通りグリーンロード基本計画策定の際の市民意見を参考に、24年5月の全日本花いっぱい小平大会に合わせ植栽帯を花壇に改修し、100人を超える花植えボランティアにより花壇へと改善した。②現在、花壇を改修する予定はないが、提案の内容は今後の改修の際、参考とする。



自治基本条例の検証を市民参加で／子ども施策に「遊び」を

自治基本条例を検証し参加と協働の前進で元気な小平を

質問 ①受益者負担の適正化の方針にある公共性の高い団体は、協働の推進に関する指針との関連でどう捉えるか。

②参加や協働において、担い手の育成や支援をどう考えるか。

③自治基本条例の検証と見直しを市民参加で行うべきでは。

市長 ①指針における協働の主体となるボランティア団体・市民活動団体などと類似する部分はあると捉えている。②引き続き育成・支援する。③検証のあり方や手法を研究する。見直しは考えていない。

子ども・若者計画の策定で子どもがのびのびと育つ小平を

質問 ①子どもの貧困を新たな施策に位置づけるか。

②市や教育委員会の行政計画に子どもの遊びの言葉はあるか。

市長 ①計画に位置づける。②現行の青少年育成プランには、児童館、子ども広場、プレイパークなどを遊び場、遊びを通した体験・交流活動を提供するものとして掲げている。



公園都市こだいらのまちづくり／カラーユニバーサルデザイン

さくら花咲くプロジェクト等による公園都市こだいらについて

質問 ①桜を観光資源として位置づけ、桜のまちこだいらをアピールすることについて考えは。

②西武多摩湖線沿線にアジサイを植え、公園都市としてアピールすることについて考えは。

市長 ①名勝小金井サクラなどは貴重な観光資源と認識しており、既に観賞会の開催等をしており、引き続き市内の桜を楽しんでもらえるようPRしていく。②どの沿線の敷地内も日当たりのよく、アジサイの植栽に向かない環境であるため、あじさい公園での植栽を充実していく。

カラーユニバーサルデザインの取り組みについて

質問 ①市民への情報提供ツールにカラーユニバーサルデザインはどの程度実施されているか。

②市職員や教員への意識啓発はどのように行われているか。

市長 ①市報の4色カラー印刷面を考慮している。ホームページは日本工業規格JISの等級ダブルA準拠を達成している。②行政文書等作成の際の色使いのガイドライン等を示し、職員研修等で周知を図っている。教育長 ②特別支援教育の研修の中で、視覚機能に関する研修の充実に取り組みなどしていく。



小平駅前ロータリーの花壇

用語の解説

※1 えるぼしとは

女性活躍推進法に基づき認定を受けた企業に使用が認められる認定マークのこと。女性管理職比率等の基準に準じて、三段階の認定に分かれる。

※2 乳幼児医療費助成制度のペナルティーとは

国が行っている国民健康保険の国庫負担金等の減額調整のこと。地方自治体が生産年齢の医療費の自己負担分を独自に減額または無償化することにより、受診が波及して増加しているという認識のもと実施している。

※3 ゾーン30とは

生活道路の特定の区域(ゾーン)に対し実施する警視庁

の交通安全対策のこと。ゾーン内での自動車の走行速度を時速30km以下に制限するなどし、歩行者等の安全な通行を確保する。

※4 バイスタンダーとは

けが人や急病人が発生した場合、その付近に居合わせた人のこと。

※5 JISとは

Japanese Industrial Standardsの略で、日本工業規格のこと。このうち、高齢者や障害者を含めた人が使用端末等に関係なくウェブコンテンツを利用できるようにするための基準として、レベルA、レベルAA、レベルAAAの3つの達成基準が定められている。